






新型コロナウイルス感染症 対策マニュアル

和歌山県立みはま支援学校

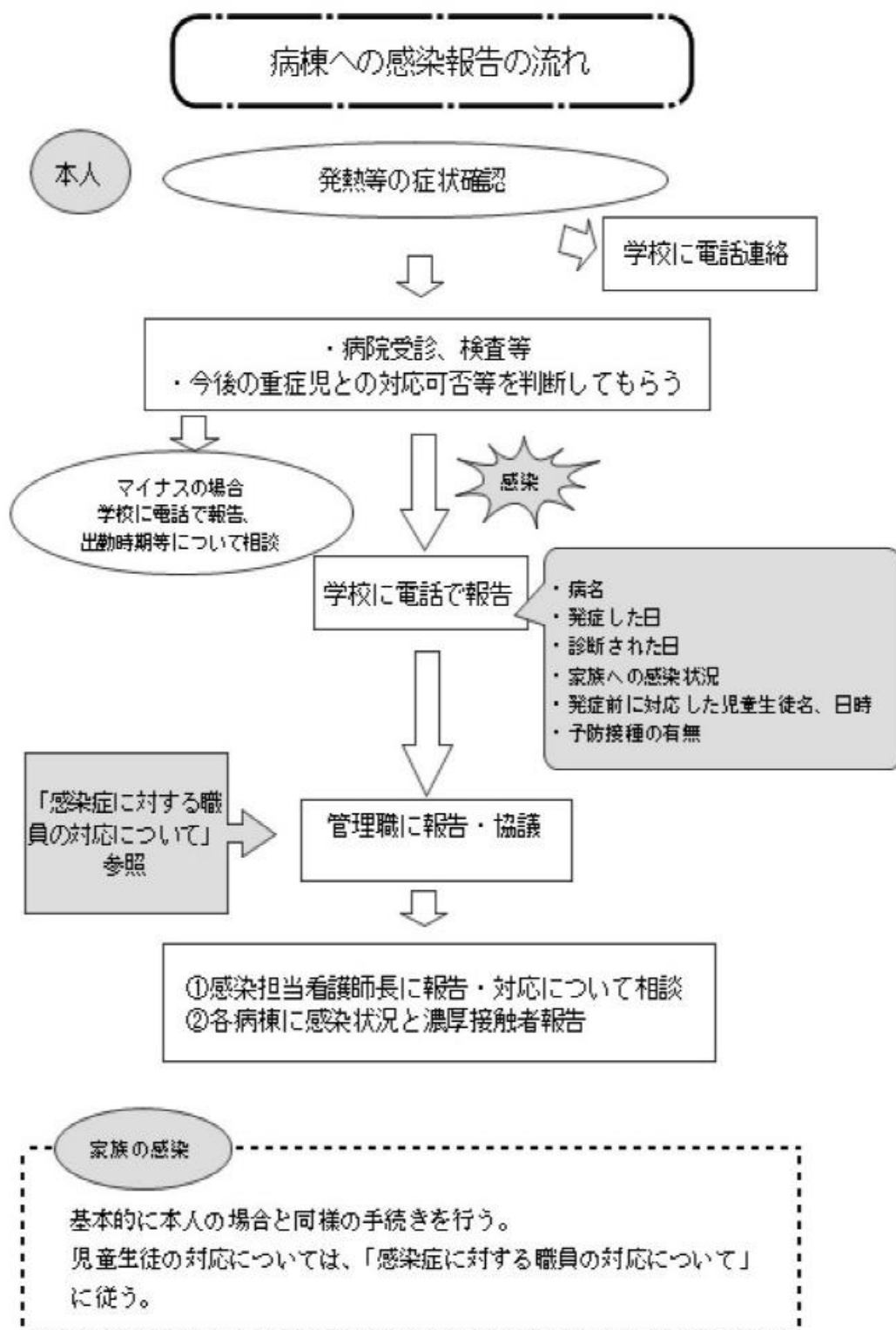
新型コロナウイルスへの学校の対応について

児童生徒の登校、対応について

〇一学部生（病棟入院児童生徒）対応マニュアル

<p>入 棟 前</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病棟内授業用の服に着替え。 サージカルマスクを着用。 病棟入棟時、検温し健康チェック票に記入。 手洗い。 	 
<p>児 童 生 徒 対 応 時</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歌唱や絵本の読み聞かせ、近距離で関わる際にはマスクの上にフェイスシールドまたは、マウスシールドを着用。 児童生徒同士の間隔を2m以上とり、密にならないように。 主指導等で複数の児童生徒に関わる際には、その度に手指消毒を。 (携帯用手指消毒ジェル) はまかぜ教室は常に換気。 はまかぜ教室のパーテーションの使用、消毒。 	
<p>児 童 生 徒 対 応 後</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い。 授業終了後、ベッドサイド用台車や教材、教具等の消毒。 授業終了後更衣し、マスクを交換。 (使用済みマスクは4組教室の蓋付きゴミ箱にする) 	 
	<ul style="list-style-type: none"> 摂食指導は行わない。 少しでも体調の悪い職員は授業に入らない。 	


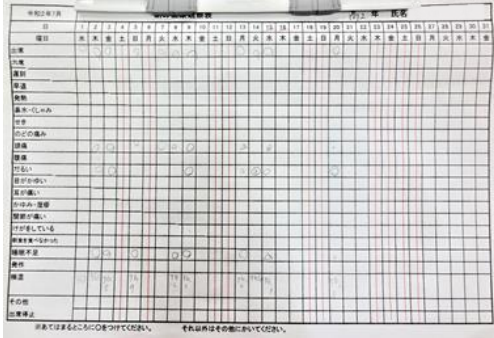



○感染時における病棟への報告の流れ



〇二学部 学校生活マニュアル

各学級等での対応		
登 校 前	<ul style="list-style-type: none"> • 自宅にて検温、体調チェック。 • 健康観察表へ記入。 • 体温、咳、咽頭痛、鼻閉・鼻汁、息苦しさ、だるさ、等症状がある場合は、登校を控え、医療機関を受診する。 	
登 校 中	<p>〈自主通学生〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 公共交通使用時は必ずマスクを着用し、会話を控えること。 • 可能な限り、離れて座ること。 • 自転車、徒歩通学生は、身体的距離を確保。 • 状況に応じてマスクを着用。 	
登 校 時	<ul style="list-style-type: none"> • 玄関で手指消毒を行う。 • マスクを着用する。触覚過敏等、健康上理由のある生徒については配慮。 • 体調が優れない時は、すぐに担任に連絡。 	<p>玄関に消毒液、マスクの準備 (養護教諭)</p> 



<p>朝のHR</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康観察表を担任に提出。 担任が確認し、各個人の健康観察表に体温等記入。 検温がされていないときはその場で検温し、健康観察。 (使用するたびにアルコール消毒を行う) 保健室に各クラスの健康観察表を持って行く 前日に発熱が認められた場合、翌日の健康観察表で申告、学校においては体温の上昇を早期に発見できるようにこまめに検温する等の対応。 	 <p>「健康観察表」 →保健室集約→管理職確認</p> 
<p>授業中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教室の窓は対角線上に10～30cm開ける。エアコン使用時も同様。 休憩時には5分程度窓を全開にし換気。 常に、空気清浄機を使用、加湿器は教室環境に応じて使用。 児童生徒の机は前後1m以上離す。 必要に応じてアクリル板等を活用する。 集団での活動後は、手洗い、うがい、手指消毒を励行。 	 
<p>昼食時</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い、うがい、手指消毒。 対面での食事は避け、私語は慎む。 	
<p>帰りのHR</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体調チェック。 	
<p>クラブ活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 活動時間については1時間程度。 配慮については、各教科に準ずる。 	
<p>下校後</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各HR教室のアルコール消毒。(各担任) ドアノブ、手洗い場、スイッチ等よく手が触れる場所 トイレ、特別教室は担当者で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 廊下の手すりやドアノブ等の消毒。(学校看護師) 各教室の手洗い石けん液、手指消毒液の補充。(養護教諭・学校看護師)

○各教科、学習指導上の配慮

教科・活動名	留意事項
国語・数学・理科 社会・英語	<ul style="list-style-type: none"> ・集団感染リスクを避けるため3密を避け、マスクを着用。 ・口元を確認させたい活動の場合は、フェイスシールド等活用。 ・実験や共同作業等で使用した器具、教材については授業後に消毒。 ※ICT 機器を消毒する場合は、消毒液を直接機器に噴射せず、布等に消毒液を含ませて拭くこと。
保健・体育	<ul style="list-style-type: none"> ・個人や少人数で、密集せず距離を取って行うことができる運動を。 ・屋外活動で生徒間に十分な距離を確保している場合は、マスクを着用しない。また、体育館での活動でも、換気を徹底し、生徒間に十分な距離を確保している場合は、マスクを着用しない。 ・多数の人が触れる用具を使用する場合は、顔に触れないよう指導すると共に授業後にうがい、手洗い、手指消毒。また、使用した用具については授業後に消毒。 ・水泳については、小グループでコース分けを。 ・更衣については、換気扇並び扇風機で換気しながら、密にならないよう少人数で。
家庭科	<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習は感染状況に応じて、実施。個別調理等、感染対策を徹底する。 ・被服でのミシン、アイロン等共有した用具は授業後、消毒。
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・合奏で、歌唱を担当する生徒にはフェイスシールドを着用させ、他の生徒から3m離す。 ・合唱、不織布マスクの上にマウスシールドをする、または間隔を開けて行う。 ・打楽器、キーボード等共有した楽器は授業後、消毒。
美術・書道	<ul style="list-style-type: none"> ・共有で使用した教材等は授業後、消毒。
総合	<ul style="list-style-type: none"> ・文化体験は、家庭科の配慮に準ずる。 ・軽音楽講座は、音楽科の配慮に準ずる。 ・スポーツ講座は保健体育科の配慮に準ずる。 ・自然科学講座、電子工作講座は理科の配慮に準ずる。
特別活動・自立活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の配慮に準じ、3密を避ける。

感染及び感染の疑いがある場合の消毒について

○消毒用エタノール

消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後、そのまま乾燥させる。
共用の備品・教材・教具など（玩具・ピアノ・キーボードの鍵盤など）



○次亜塩素酸ナトリウム（商品名 ピューラックスまたはテキサント）
（原液6%）



0.05%溶液を消毒直前に作成する。
水1Lにさじ3/4杯（7.5ml）のピューラックスを入れ、
次亜塩素酸ナトリウムの溶液を作成する。（使い切り）



使い捨ての布で消毒。（必ず手袋を着用）
机、いす、いすの背もたれ、ドアの取っ手、手洗い水道の蛇口、手すり
など



雑巾などで水拭きをする。



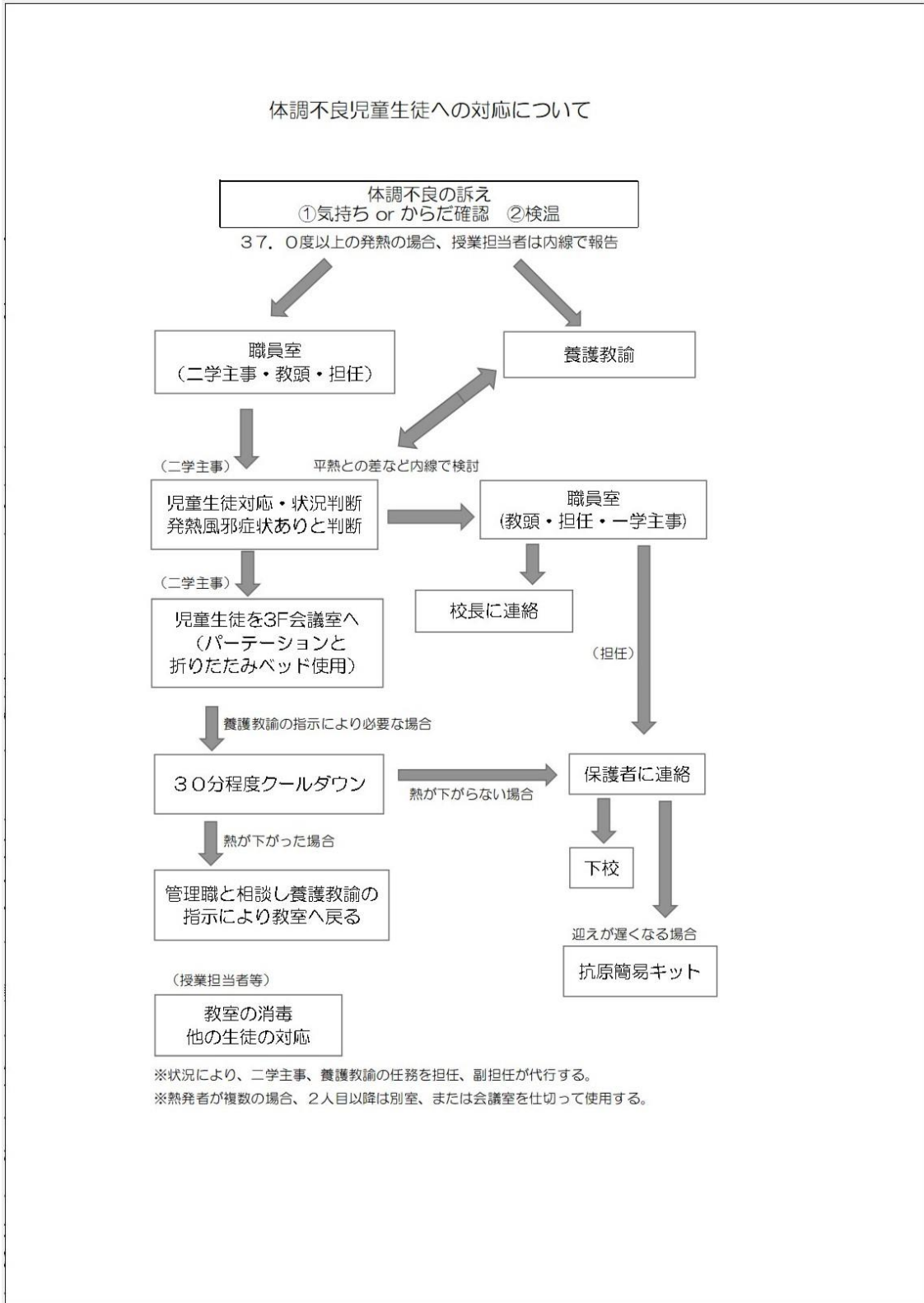
※トイレ、嘔吐時の消毒

次亜塩素酸ナトリウム0.1%溶液

→水1Lにさじ1.5杯（15ml）のピューラックス

発熱等、体調不良のある児童生徒への対応

- 発熱等ある場合、保護者への迎えを早急に依頼。
- 発熱児童生徒対応は、基本は学部主事または担任。養護教諭と内線で連絡を取りながら対応にあたる。
- 待機場所は、基本会議室で対応。



出席について

感染の心配により保護者（生徒）が出席させたくないとの相談を受けた場合、学校の感染症対策について丁寧に説明する。感染状況を鑑み、県の指針に則り「出席停止」扱いとする等、弾力的に対応する。

教職員

- ・職員室における三密を回避する。常時換気。
- ・会議は30分に1回は休憩。席を可能な範囲で離す。常時換気する。内容精選し、時間短縮。
- ・マスクの徹底。うがい、手洗い、手指消毒実施。
- ・健康観察票による日々の健康状況確認。
- ・ズーム等による会議導入。



感染症対策物品

- ・サーモグラフィカメラによる健康観察と記録
- ・各クラス、特別教室、職員室に空気清浄機設置
- ・熱中症対策や換気としてスポットクーラーやサーキュレーター設置
- ・アルコール自動消毒噴霧器
- ・マスク（サージカル、透明、プール用、布）
- ・フェイスシールド、マウスシールド（病棟入院生等）
- ・消毒液 ・非接触式体温計 ・電子体温計 ・熱中症計
- ・折りたたみベット ・パーテーション
- ・飛沫飛散防止パネル ・消毒自動噴霧器
- ・袖付きエプロン ・使い捨て手袋
- ・ペーパータオルまたは使い捨てできる布 等

感染及び感染の疑いがある場合の対応

○児童生徒、教職員及び同居の家族に発熱や咳、味覚、嗅覚異常などの症状が見られる場合、登校を控えるよう指示する。また医療機関の受診または医療相談を速やかに行うよう促す。

○児童生徒、教職員及び同居の家族がPCR・抗原・抗体検査を受ける予定または受けた場合

- ・必ず学校に報告すること。休日等においても速やかに報告。
- ・管理職は保護者及び教職員から連絡を受けた場合、和歌山県教育委員会特別支援教育室に連絡。

児童生徒及び教職員が感染した場合

- PCR 検査を受けたという情報は確実に県教委（教育支援課）に伝える。同時に学校医に報告する。
- 感染者本人の行動履歴等ヒアリングは保健所が行うが、感染状況によっては学校が行う。濃厚接触者の判断は保健所が行う。
- 校長は感染者が発生した場合、県教育委員会に報告、相談し、対応。
- 感染者が発生したクラス、部活動の様子（授業内容、担当教員、密の度合い、マスクの着用、経路等）確認。
- 発症前の2週間が要観察期間のため健康状態の確認、直近3日程度の状況確認が大事。
- 校内の消毒場所は保健所が指示。その上で、ガイドラインに沿って、教職員が最小限の人数で消毒を行う。消毒の方法は保健室より指示。噴霧器は使用しない（拡散するため）。
- 学校は、県教育委員会(教育支援課)及び管轄保健所との連携が必要。
- 保護者宛の文書等のひな型は県教育委員会が準備

その他

- 学校保健安全委員会が組織として対応する。
- 感染者、濃厚接触者が特定された場合、心のケアが必要となるので、スクールカウンセラー等の活用等、教育相談体制を整える。

学校再開後の出席停止基準及び臨時休業の目安

児童生徒等または教職員が陽性等と判明した場合の出席停止基準

陽性と判明	治癒するまで出席等を停止
濃厚接触者と判明	感染者との最終接触日を0日として14日間出席等を停止

臨時休業の目安（保健所の指示を踏まえ、状況に応じて柔軟に対応）

感染者が発生した場合、保健所により濃厚接触者が特定され、校内の消毒が完了するまでの間（1～3日程度）は、当該学校の一部または全部を臨時休業とする。

感染状況	臨時休業の対象
• 学校内で感染者が発生し、濃厚接触者が学級または学年内に限定される場合	当該学級または学年
• 学校内で感染者が複数名発生し、校内で感染した可能性がある場合	当該学校
• 地域内の複数校において、複数名の感染者が発生した場合	地域内のすべての学校
• 県の基準を超えて感染が広がった場合	県内のすべての学校

※ 臨時休業の期間は、原則、最終感染者確認後14日間

感染対策10か条

人との距離に気を付け、できるだけ**密接**にならないように注意しよう！



【登下校に関すること】

- ①電車やバスに乗車中は会話を控えましょう。
- ②授業終了後は速やかに下校しましょう。
- ③下校後は寄り道をせずに帰宅しましょう。
- ④自宅を出てから帰るまではマスクを着用しましょう。
- ⑤登校前には自宅で体温を測り、健康観察票に記録しましょう。

【学校生活に関すること】

- ⑥正しい方法でこまめに手を洗いましょう。手を洗った後は、自分のハンカチ等でよくふき取って乾かしましょう。
- ⑦他の人とは十分な距離（1～2m）を取りましょう。
- ⑧休み時間には窓やドアを開け、教室の換気をしましょう。
- ⑨食事の際は、飛沫を飛ばさないよう席を離し、対面して食べることや会話を控えましょう。
- ⑩感染者や濃厚接触者等に対する差別や偏見はやめましょう。

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

2020年 7月15日 作成

2022年 1月14日 改訂